

小中学校給食費無償化が始まります

23区では渋谷区だけが行っていない給食費無償化が東京都から二分の一の補助を受けて実現します。さらに、給食費単価を昨年度比135%アップして質のグレードアップを行います。区長は給食費無償化の継続について「社会情勢

を見極めて判断する」としています。都や区が補助をやめた場合、増額した単価を含め保護者の負担増となつては本末転倒です。給食費の無償化が単年度事業ではなく、継続できる事業となるよう要望を続けます。



渋谷区当初予算案概要より

未来の学校プロジェクト



渋谷区当初予算案概要より

令和6年度は、約17億円のほとんどが建て替えの設計業務委託費です。現在示されている建て替え後の学校イメージ図はデザインが奇抜なものばかりで維持管理費を懸念する声もあります。ランニングコストは今後の計画で示していますが、長期的視野に立ち区民負担にならない学校施設建設が必要です。



渋谷区当初予算案概要より

施設建設の取組み(令和6年度)

対象施設	実施内容
広尾中学校 松濤中学校 神南小学校	実施設計
小中一貫教育校 (鉢山中・猿楽小)	基本計画
小中一貫教育校 (原宿外苑中・千駄ヶ谷小)	基本計画
スポーツセンター仮設校舎 (仮称)	実施設計 建設工事
代々木中学校	基本設計

区立小中学校の時間割例(令和6年度 月～金曜日)

午前	教科を中心とした授業 国語・社会・算数・数学・理科など
午後	子供主体の探求「シブヤ未来科」の時間 総合的な学習の時間、道徳、特別活動

小田浩美プロフィール

1965年生まれ 宮城県女川町出身 おとめ座 巳年
家族:夫・娘・息子 渋谷区東二丁目在住38年
好きなこと:料理、野球観戦、パワースポット巡り
尊敬する人:両親 マハトマ・ガンジー 宮城学院中高の恩師



1987年 東二丁目子育てスタート
働くママの子育てがスタート。ママ友やご近所さんは強い味方でした。

1999年 渋谷清掃工場建設問題で市民活動に参加
これが、その後政治に関わるきっかけとなりました。

2005年 衆議院議員馬淵澄夫 第46代国土交通大臣 公設秘書

2011年 東日本大震災発生

女川町の実家も、会社もすべて流され、親戚や友人が命をなくしました。馬淵澄夫議員が震災と原発事故担当の総理大臣補佐官となり、休日でも昼夜もない日々でした。



津波で流された実家跡

2014年 衆議院民主党秘書会事務局長

2016年 衆議院民進党秘書会会長

2016年 衆議院秘書協議会副会長

2017年 衆議院議員中谷一馬政策担当秘書

2017年 立憲民主党初代秘書会会長

できたばかりの立憲民主党を、みんなで育てていこうと奮闘しました。

2019年 渋谷区議会議員選挙で初当選

国会議員を支えてきた経験を、今度は地域の皆さんを支える側として活かしていきたいと立候補。

2023年 渋谷区議会選挙2期目の当選

現在 立憲・国民渋谷議員団幹事長
議会運営委員会副委員長
総務委員会
官民連携事業調査特別委員会
渋谷区消防団運営委員会
渋谷消防団第二分団所属
防災士 日本秘書クラブ会員



街頭演説会・会派区政報告会 渋谷区内を巡回して開催中!



あなたの声を聞かせてください。
皆さまからのご意見を聞き、区民に寄り添う活動に邁進します!
個別のご相談、困りごと、お気軽にご連絡ください。

立憲・国民渋谷議員団

TEL.03-3463-1042 FAX.02-5458-4967

Mail.info@odahiromi.com

区政アンケート実施中!

右記の入力フォームより
ぜひ皆様の声を
お寄せください。



渋谷区議会議員

立憲・国民渋谷議員団

おだひろみ ODA HIROMI

区議会レポート

SPRING No.14

立憲・国民渋谷議員団

住所:150-8010 渋谷区宇田川町1-1区役所13階
電話:03-3463-1042 FAX:03-5458-4967

おだひろみ応援事務所

電話:080-5434-0088 FAX:03-6478-8077
e-mail:info@odahiromi.jp



e-mail:info@odahiromi.jp

URL:https://odahiromi.jp

おだひろみ



立憲民主党所属

ODA HIROMI

声を力に、区民と進めるシブヤ。

4月から新たな人権条例が施行されます



渋谷区の人権保護に関する条例が「渋谷区多様性を認め合う社会を推進する条例」と「渋谷区人権を尊重し差別をなくす社会を推進する条例」の2つに改正されました。

条例では、男女平等や男女の人権尊重という文言がなくなり、「性のありようの尊重」、「ジェンダー平等」と定義されました。また、パートナーシップ証明の定義については「婚姻関係と異なる程度の実質を備える二者間の社会生活関係」とされ、同性同士だけではなく、異性同士でもパートナーシップ証明が可能となります。これにより、夫婦別性を望む方々も婚姻関係に近い証明を受けることができるようになります。(R2・2月定例会で提言)

引き続き、お子さんの権利も保証できるよう、ファミリーシップ証明の導入についても要望して参ります。



令和6年度

渋谷区一般会計予算1223億1900万円



令和6年度、渋谷区の歳入の大宗をなす特別区民税は増収が見込まれており、一般会計予算の総額は過去最大の1,223億1,900万円となりました。対前年度比8.6%増です。お預かりする区民税の用途は、区民の皆さまにご納得いただけるよう予算配分され、公平性が担保されるものでなければなりません。

残念ながら令和6年度予算は、これまでの指摘に全く改善が見られないものや区民の理解が不十分な事業へ多額の予算配分があることなどから、立憲・国民渋谷議員団は本予算案に反対をいたしました。

その他の歳入

28.2%

都支出金

8.8%

国庫支出金

11.0%

1,223.2
億円

特別区税

52.0%

渋谷区当初予算案概要より

令和6年度渋谷区一般会計予算の主な問題点

玉川上水旧水路緑道再整備



渋谷区当初予算案概要より

既に累計で7億7000万円が支出されており、令和6年度はさらに14億5,400万円が計上されました。そのうち、ベンチ15基で6,240万円の破格値に妥当性がなく驚きます。未だ全体計画が不明瞭な状況に近隣住民から不安の声もあがっています。区長は、総事業費は100億円くらいの規模感になると発言していますが、総事業費と全体計画が不明確なまま事業を推し進めることは問題です。

デジタル地域通貨ハチペイに9億7,600万円

ハチペイアプリインストール実績14万6000人(1月末時点)のうちデジタル商品券キャンペーンの対象となる区民認証者は4万1,000人。利用できるお店は3500店舗(3月6日時点)と、ごく一部にしか適用されない事業で、高齢者などスマホを持たない、使えない人は事実上利用できない事業です。第2回ハチペイデジタル商品券は1万円の課金で5,000円が付与されるもので利用者にはお得感がありますが、ハチペイに入金する1万円の原資が必要であり困窮者への生活応援としては不向きな事業でした。区民向けキャンペーンは負担なく使いやすいもので、区民に広く還元される事業にするべきです。

シブヤ・アロープロジェクトに4,190万円

災害時の帰宅困難者対策であるアートサイン事業は、令和5年度から資金援助団体であるシブヤ・アロープロジェクト実行委員会から民間企業への委託事業となっています。壁面の矢印アートが避難場所への誘導サインとして認知されてなく、事業目的と内容の適正性については例年指摘されており、事業の撤退を含め見直すべきです。



シブヤ・アロープロジェクトサイトより

トマト農園のビニールハウスに1億2,000万円

加計塚小学校区民菜園跡地にビニールハウス設置費1億2,000万円と、トマト栽培の業務委託費としてさらに1,650万円が計上されました。収穫されたトマトはふれあい植物センターで提供され地産地消を目指すというのですが、そのトマトは無償で提供されるのか、委託事業者から買い取るのか、どれくらいの収穫が見込まれているのかなどが不明瞭で委託金額の根拠も曖昧です。多額の区税を投入し、業務委託までしてトマト栽培を行う事業の妥当性を明確に示すべきです。

スタートアップス株式会社へ1億円の追加出資

スタートアップス株式会社への出資は総計で3億円となります。株式会社として法人格を有した営利を目的とする団体に高額な区税を投じることは認められません。また、追加出資1億円の使途目的はスタッフ6人の人件費であるという点も高額であり、区税で賄うことに理解が得られません。



第一回定例会代表質問要旨 小田浩美

令和6年度予算について

- ① 養育費確保支援事業において養育費立替保証支援を行わない理由は。
→区長/ 必要性を見極める。
- ② 給食費全額補助事業は継続していく事業か。
→区長/ 社会情勢を見極め判断。
- ③ 私立学校生にもバランスの取れた支援を。
→区長/ 現時点でその考えはない。
- ④ スタートアップ支援、Web3コミュニティ支援を区税で行う目的と妥当性は。
→区長/ 区の課題解決と活性化。
- ⑤ 事業の進捗及び結果を公表し透明化を。
→区長/ 特設サイトを改修し可視化する。



福祉事業について

- ① 介護予防講座参加者に認知症の症状が見られた場合、速やかに介護事業につなげられる仕組みを。
→区長/ 個々に応じ支援に繋げる。
- ② 福祉施設従事者が虐待など内部通報できる窓口設置と、公益通報者保護法の周知を。
→区長/ 規定の整備などで対応する。
- ③ 特別養護老人ホームの転所は、新たに順番待ちをすることなく移れるようルールの見直しを。
→区長/ 公平性を担保しながら研究する。

意見書の提出

令和6年度第一回定例会に2本の意見書を提案しましたが、全会派一致とならず取り下げとなりました。

- 日本版DBS制度の早期実現と対象範囲拡大等を求める意見書
※DBS=子どもを性犯罪から守る制度導入に向けた意見書
- 地方自治法の一部を改正する法律における国の補充的な指示の創設に関する意見書
※国による地方自治への指示拡大に対して慎重な議論を求める意見書

人権条例について

- ① 条例で定めた「渋谷民」の具体的な対象範囲は。
→区長/ 在住、在勤、在学者、渋谷区を訪れる人、帰宅困難者も想定。
- ② 国は「女性支援法」を施行。本条例にも女性への配慮や支援を改めて盛り込むべきでは。
→区長/ 趣旨を継承する。
- ③ パートナーシップ証明の定義変更により申請可能となる対象は。
→区長/ 異性同士も申請可能。
- ④ 子どもにも公益が付されるようファミリーシップ制度の導入を。
→区長/ 慎重な制度設計必要で研究する。

区政運営について

- ① 透明性と説明責任を果たすため単年度で事務事業評価を行い公開すべき。
→区長/ すでに実施、開示のあり方を検討する。
- ② 指定管理者管理運営状況評議会を設置し管理状況の公開をするべき。
→区長/ 所管で対応、設置の考えはない。
- ③ 学校建替え計画には区民や住民が参画できる協議体を設けるべき。
→区長/ 素案を近隣に配布、意見伺い策定。
- ④ 再開発、再整備、都市計画変更、施設の配置換えなどの事業に区民、地域住民とどのような対話を行うのか。
→区長/ 意見交換会、説明会など対話行う。
- ⑤ 区長答弁において意見が異なる会派議員を疎外するような対応を見直すべき。
→区長/ 疎外する意識はないので改めない。
- ⑥ 今年の「はたちのつどい」への国会議員出席を区長判断で認めた理由は、その時々判断ではなく、来賓対象者を明確に定めるべき。
→区長/ 区が主催なので来賓も区が判断する。

子ども子育て・教育について

- ① 自ら命を絶ってしまう児童生徒を守るために最優先課題は。
→教育長/ 相談できる力を培うことと相談しやすい環境を整える。
- ② SOSの出し方教育は保護者と合意形成した上で行われているか。
→教育長/ 保護者にも周知。
- ③ 保護者に対しても子どもの自殺防止に関する知識を得る機会の創出を。
→教育長/ PTA研修会等で周知。
- ④ 公私立問わず対策を。
→教育長/ 教育センターで相談など随時行っている。
- ⑤ 身近で自殺者が出た場合の子どものトラウマなど対策を。
→教育長/ 関係機関と中長期的な支援を講じられるよう対策する
- ⑥ 保護者と教育現場の負担軽減、透明性と公平性向上のため、学校の私費会計から公費会計への移行を。
→区長/ 国の動向を踏まえ、検討を進める。
- ⑦ 現金集金システムを見直し、DX活用の推進を。
→区長/ 一時保育はデジタル通貨で支払い可能、活用を推進する
- ⑧ 制服や体操着、上履きなどの学校指定学用品をhome&Schoolや区HPから購入できるよう検討するべき。
→教育長/ DXを推進し取り組む。
- ⑨ 区立宮下公園は、区民の小中学生の利用料金を区が負担して実質無料の措置を。
→区長/ 無料にする考えはない。
- ⑩ 富山臨海学園跡施設の「渋谷臨海公園」は、子どもたちはどのように利用できるか。教育現場との連携は。
→区長/ 子どもたちが主体的に参加できるよう配慮する。

危機管理対策について

- ① 町会に加入しないと自主防災組織に入れない前提ルールの見直しを。
→区長/ 住民が町の特性に合わせて決める。
- ② 防災キャラバンの場やLINEからでも自主防災組織に加入できる検討を。
→区長/ 加入の後押しをする。
- ③ 防災士機構と連携して区内在住の有資格者にアプローチを。
→区長/ 連携よりも知識経験を高める支援に取り組む。
- ④ 自主防災組織に現役世代加入率の目標値を設定し、中高生や地域PTAとの連携を。
→区長/ 加入率設定など調整を行う。
- ⑤ 出張防災訓練をパッケージ化し、自主防災組織や団体に訓練を促すべき。
→区長/ 求めに応じて支援する。
- ⑥ 休日や夕方の地域訓練への職員派遣の課題は。
→区長/ 振替休暇などで対応、問題はない。
- ⑦ 国際基準「スフィア基準」の理念のもと、避難所運営における人権保護基準を設けるべき。
→区長/ 渋谷区地域防災計画の方針を基準にしている。
- ⑧ 災害避難時の口腔ケア手引きの作成と、災害時歯科医療支援の具体的な行動指針を。
→区長/ 手引き作成など支援のあり方を検討する。



令和6年度第2回定例会は、6月3日(月)から開会予定

傍聴にきませんか

会議の当日、区議会事務局で、住所、氏名を記入して傍聴券の交付を受けてください。車いすのまま傍聴できるスペースや、小さなお子様連れでも入れる親子傍聴席もあります。

